

地域の **声** を町政へ

～よりよいまちづくりをめざして～

鶴田町行政推進員と町との意見交換会



行政推進員と

町との意見交換会

4月24日（水）、国際交流会館ホールで「鶴田町行政推進員と町との意見交換会」が開催されました。出席した各地区の行政推進員からは地域の声を代弁してさまざまな意見や要望が出されました。それでは、意見交換会の内容の一部をご紹介します。

Q 【あさひ町】

融雪溝の整備要望

2年連続の記録的な豪雪を経験しました。あさひ町は多くが分譲住宅であり、土地が狭く毎年の除雪に苦慮しています。雪捨て場はありませんが、すぐいっぱいになるのが現状です。

町で除排雪を実施しても、降り続く雪と各家庭での除雪作業により、道路にはすぐに雪がたまってしまいます。そのため、朝の時間帯は特に道路が狭くなっており、通勤車と通学生の事故の危険があります。特に、幼稚園、小中学校、高校の通学路となっていますので、事故防止のためにも早期設置を要望します。また、各家庭で排雪することにより、町の除雪作業費の節約に繋がればと思います。

A （建設整備課長）

融雪溝整備につぎましては、水源の確保が第一となること

Q 【鶴泊】

から、地下水利用あるいは寺町・前田地区から流れ込む融雪溝の排水を道路沿いを並行して走る用水路等を活用して再利用できないものか検討したいと思っています。

鶴泊部落から菖蒲川小学校までの通学道路に街灯を設置してもらいたい。

A （建設整備課長）

菖蒲川・鶴泊線は道路の南側に深い水路があることから道路沿いにはガードレールが設置されており、コンクリート柱の設置が可能か現地調査をいたします。

Q 【鶴寿団地】

除雪機事業の助成金、補助金の配分方法について

A （町民生活課長）

高齢者及び障害者等世帯の玄関から公道までの除雪や避難路

の確保を行うために、個人の除雪機等を使用して行っている町内会や自主防災組織団体に対して、一台あたり3万円の助成を行うものです。

助成金の使用内容は、主に燃料代に使用していただきます。

Q 【駅東団地】 生活保護世帯への対策

生活保護世帯の生活ぶりが目に余るように見受けられます。一度生活保護を受けてしまえば、何の心配もない、食べられなくなれば保護を受ければよいとか、そんな簡単に受けることができるのか。他の地区の民生委員を頼んで手続きをしたらどうか役場に直接行けばすぐもらえるとの話が聞かれます。

本当に困っている人には愛の手をさしやる必要があります。テレビ等でよく見ますが、パチン

コ、賭事、飲酒、そのような生活をしているような話が聞かれます。もう少し厳しくチェックする必要がありますが、地区の民生委員だけの話で決めないで、行政推進員の方の話も取り入れるなど、他に対応があると思います。が、検討してください。

A (町民生課長) 生活保護制度は、資産や能力等をすべて活用してもなお生活に困窮する方に対し、困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保護し、その自立を助長することを目的とした制度であります。

相談・申請窓口については、福祉事務所または役場でも行うことができますが、生活保護の申請があった方については、西北福祉事務所の生活保護担当者が生活状況等を把握するための調査を行い、福祉事務所が支給決定を行っております。

生活保護の受給中は、収入状況を毎月申告してもらい、世帯の実態に応じて、福祉事務所のケースワーカーが定期的に訪問調査を行っています。

生活保護を巡っては、全国的にも扶養可能な親族があるがらの受給問題や働くことが出来る受給者に対する就業支援の充実などを柱に制度の改正等も検討しているようでありますが、当町の受給者に対しての受給疑義などについては、地域の方から寄せられた場合は、

町職員には実態調査の権限がありませんので、随時福祉事務所に報告をしております。

Q 【鶴寿団地】 高齢化問題について

介護施設はかなりありますが、自宅で終の生活を望んでいる方が多いのではないのでしょうか。現在の社会事情もよくわかりますが、自宅介護者への対策を考え、在宅介護に力と手を差し伸べてみる必要があるのではないのでしょうか。また、リハビリ施設の検討もお願いします。

A (健康保険課長) 在宅介護への対策について

ですが、平成24年度末現在の在宅サービス利用者は515人となっており、訪問型サービス、通所型サービス、福祉用具の貸与、購入、住宅改修等を利用されており、年間約4億5千万円の介護給付費を支出しております。

さらに町では在宅者に対し、介護度が重い方への紙おむつ券の交付や、家族介護教室を開催しているほか、高齢者の総合的な支援窓口として地域包括支援センターを設置し、町内各地域や関係機関、団体等と結び、切れ目のないサービス体制づくりを進めているところでございます。

また、町では在宅老人介護手当支給要綱に基づき、その介護に労苦を余儀なくされている家族に対し、在宅介護手当を支給しています。

次に、管内のリハビリ施設につきましては、老人保健施設、訪問リハビリ、通所リハビリとも湖水荘が医療サービスを提供する施設で、看護師、介護職員に加え、医師、理学療法士、作業療法士等、リハビリテーションに特化した職種を配置し、そのサービスを提供しています。

平成25年度 鶴田町行政推進員 (4月24日現在)

新田子	亀田	鶴田	葛川	大性	駅東町	あさひ町	みどり町	相原町	鷹ノ尾	文化通り	公園通り	富士見町	桜町	田中町	駅前通り	本町	仲町	寺町	派立
坂本	坂本	森本	佐藤	三浦	小林	小野	工藤	永田	藤田	澤田	松田	松田	松田	花田	澤田	高田	太田	赤城	原一
春義	正輝	良一郎	常義	行雄	央史	新逸	正弘	房男	田保	田造	江良	山俊	山セツ子	久秋	直造	博由	聡	滋	

松倉	横倉	西瀬	東瀬	稲元	米元	掛元	後中	前中	鶴田	木筒	間山	野木	田尻	尾原	稲川	桂井	山中	中野	胡境
永田	鈴木	蒔田	成田	高橋	中野	長谷川	天坂	棟方	川村	木村	長尾	乗田	花田	岡田	須藤	笹野	中谷	松山	須田
忠光	清一	信政	武榮	鐵榮	隆行	廣光	則四郎	金逸	敏夫	精逸	勝雄	哲昌	繁護	証喜	証秋	謙壽	信一	和男	柳恵

